

全対象施設一覧表

部	課	施設名称	第一種/第二種	喫煙に関する現在の状況 (一部喫煙を可としている、全館禁煙等)
企画部	市民協働推進課	上吉田コミュニティセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	明見コミュニティセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	下吉田コミュニティセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	上暮地コミュニティセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	下吉田南コミュニティセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設新屋会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設東町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設旭町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設富士見町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設新町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設向原会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設中曽根会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設松山会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設幸町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設仲町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設竜ヶ丘会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設大明見会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設上宿会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設白糸町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設小明見会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設中村会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設西町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設浅間町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設寿町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設下宿会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設御茶屋町会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設中央会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	コミュニティ供用施設赤坂会館	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
企画部	市民協働推進課	市民ふれあいセンター	第二種	運用は第1種とするため、敷地内禁煙
総務部	管財契約課	富士吉田市役所	第一種	敷地内禁煙
まちづくり部	まちづくり戦略課	御師浅間坊	第二種	敷地内禁煙
市民生活部	福祉課	特別養護老人ホーム寿荘	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	福祉課	地域福祉交流センター	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第一保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第二保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第三保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第四保育園(マザーズホーム)	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第五保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第六保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	第七保育園	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	子育て支援課	富士吉田市福祉ホール・子育て支援センター	第一種	敷地内禁煙
市民生活部	健康長寿課	下吉田中央コミュニティセンター(富楽時)	第二種	敷地内禁煙

全対象施設一覧表

部	課	施設名称	第一種/第二種	喫煙に関する現在の状況 (一部喫煙を可としている、全館禁煙等)	
市民生活部	健康長寿課	老人福祉施設附設作業所	第二種	敷地内禁煙	
市民生活部	健康長寿課	富士吉田市訪問看護センター	第二種	敷地内禁煙	
市民生活部	健康長寿課	富士北麓総合医療センター	第一種	敷地内禁煙	
市民生活部	環境美化センター	環境美化センターし尿処理施設	第二種	敷地内禁煙	
市民生活部	環境美化センター	環境美化センターごみ処理施設・リサイクルプラザ	第二種	一部喫煙可(工場棟の一部)	
産業観光部	商工振興課	職業訓練所	第二種	屋内禁煙、屋外喫煙可(灰皿設置中)	
産業観光部	商工振興課	旧整経等作業所	第二種	敷地内禁煙	
産業観光部	富士山課	富士山アリーナ	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所あり)	
産業観光部	富士山課	富士山レーダードーム館	第二種	敷地内禁煙	
産業観光部	富士山課	中ノ茶屋	第二種	屋内禁煙	
産業観光部	富士山課	道の駅富士吉田	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所あり)	
産業観光部	農林課	城山東農村公園	第二種	喫煙可(※灰皿は設置していない。禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
産業観光部	環境政策課	明見湖公園	第二種	屋内禁煙、屋外喫煙可(※灰皿は設置していない。禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	みずぼ公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	塩釜公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	丸ヶ丘公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	金鳥居市民公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	桂川河川公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	月江寺公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	城山3号公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	城山公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	新倉山浅間公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	諏訪の森自然公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	西原南公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	赤坂児童公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	田端2号公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	堂地堀公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	道路公園課	富士散策公園	第二種	敷地内禁煙	
都市基盤部	道路公園課	弁天公園	第二種	喫煙可(※禁煙に向け規制・啓発を検討中)	
都市基盤部	建築住宅課	下宿団地	適用除外	<p>駐車場等は、特に制限ない。団地の集会所等も、入居者や自治会の判断で使用しているが、周囲への配慮の中でやっている。</p>	
都市基盤部	建築住宅課	熊穴団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	寿団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	小倉山団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	上宿団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	新開団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	神田堀団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	諏訪内団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	数見団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	西丸尾団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	西吉田団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	尾垂団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	富士見町団地	適用除外		
都市基盤部	建築住宅課	富士見町団地	適用除外		<p>駐車場等は、特に制限ない。団地の集会所等も、入居者や自治会の判断で使用しているが、周囲への配慮の中でやっている。</p>

全対象施設一覧表

部	課	施設名称	第一種/第二種	喫煙に関する現在の状況 (一部喫煙を可としている、全館禁煙等)
都市基盤部	建築住宅課	富士団地	適用除外	している。
看護専門学校	庶務課	富士吉田市立看護専門学校	第一種	敷地内禁煙
看護専門学校	庶務課	富士吉田市立看護専門学校研修棟	第一種	敷地内禁煙
市立病院	管理課	富士吉田市立病院	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	下吉田第一小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	下吉田第二小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	下吉田東小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	明見小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	吉田小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	吉田西小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	富士小学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	下吉田中学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	明見中学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	吉田中学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	富士見台中学校	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校教育課	寿町教職員住宅	適用除外	共有スペースにおける決まりは特にはないが、周囲への配慮 の中でやっている。
教育委員会	学校教育課	東町教職員住宅	適用除外	
教育委員会	生涯学習課	富士吉田市立青少年センター	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	富士五湖文化センター(ふじさんホール)	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	富士吉田市民会館・市立図書館	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	鐘山スポーツセンター	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	笹子コミュニティスポーツ広場休憩棟	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	大明見グラウンドトイレ	第二種	屋内禁煙(屋外喫煙場所にて可)
教育委員会	生涯学習課	トイレ施設(下二小・明見中地内)	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	学校給食センター	学校給食センター	第一種	敷地内禁煙
教育委員会	歴史文化課	歴史民俗博物館(ふじさんミュージアム)	第二種	敷地内禁煙
教育委員会	歴史文化課	御師旧外川家住宅	第二種	敷地内禁煙

合計111施設